

1. 件名：「東芝マテリアル株式会社における立入検査の指摘事項に対する改善計画に関する面談」

2. 日時：2023年4月4日（火）16時00分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁

放射線防護企画課	保障措置室	副首席査察官	株木 俊英
		室長補佐	岩井 武彦
		査察専門職	佐藤 隆
		査察専門職	池亀 功

東芝マテリアル株式会社 材料部品製造部長、総務部長 他2名

5. 要旨

(1) 東芝マテリアル株式会社（以下「東芝マテリアル」という。）から令和4年12月21日に原子力規制庁が実施した立入検査での指摘事項に対する改善計画とその実施状況について説明があった。

(2) 原子力規制庁から東芝マテリアルの説明に対し、以下の事項を今後立入検査で確認することを伝えた。

- ・計量報告の計画及び実績を管理する仕組み
- ・計量管理のソースデータに対する計量管理責任者による確認の記録
- ・保障措置の終了のタイミングの妥当性及びそのエビデンス

(3) 東芝マテリアルから本改善計画に基づき改善を進めるとともに、次回の立入検査に向けて上記の確認事項への準備を進める旨の発言があった。

6. その他

配布資料

- ・「令和4年12月21日実施の立入検査における指摘事項に対する改善計画の概要について」